Keio Associated Repository of Academic resouces

| Rela Associated Repository of Academic resources | |
|--|--|
| Title | オオヤケとワタクシの階層的相互転換:日本の社会関係の特質 |
| Sub Title | Stratous mutual transfiguration between "Ooyake" and "Watakushi" : an unique character of Japanese society |
| Author | 和田, 宗樹(Wada, Muneki) |
| Publisher | 三田哲學會 |
| Publication year | 2006 |
| Jtitle | 哲學 No.116 (2006. 3) ,p.147- 164 |
| JaLC DOI | |
| Abstract | In the influence of western social science, we recognize the inner space of family as "private space" and outside of it as "public space". The word "public" was translated to the word "Ooyake" and " private" was to "Watakushi". But those Japanese words had already been existed before those western ideas came. So it seems to be natural that those words have a quite different meanings and functions in Japanese linguistic-also in social-signifying network. But those differences had never been treated as a serious issue. In this article, we are focusing on a thought of Japanese sociologist Dr. Kizaemon Ariga. He thought that Japanese social space would not be able to analysed simply with the western sociological tools. He thought that "Ooyake" and "Watakushi" have a reversible character. "Watakushi" means usually a family members and their relations and "Ooyake" means a householder. But when the house-holder is outside his "le (family)", he is recognized as "Watakushi" and social relationship as "Ooyake". They correspond to the range of social groups. Through this thought, we are able to have a possibility to make a new perspective of Japanese society. |
| Notes | 投稿論文 |
| Genre | Journal Article |
| URL | https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00150430-00000116-0147 |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって 保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

·投稿論文·

オオヤケとワタクシの階層的相互転換

----日本の社会関係の特質----

和 田 宗 樹*-

Stratous Mutual Transfiguration between "Ooyake" and "Watakushi"

—An unique character of Japanese society—

Muneki Wada

In the influence of western social science, we recognize the inner space of family as "private space" and outside of it as "public space". The word "public" was translated to the word "Ooyake" and "private" was to "Watakushi". But those Japanese words had already been existed before those western ideas came. So it seems to be natural that those words have a quite different meanings and functions in Japanese linguistic-also in social—signifying network. But those differences had never been treated as a serious issue. In this article, we are focusing on a thought of Japanese sociologist Dr. Kizaemon Ariga. He thought that Japanese social space would not be able to analysed simply with the western sociological tools. He thought that "Ooyake" and "Watakushi" have a reversible character. "Watakushi" means usually a family members and their relations and "Ooyake" means a householder. But when the householder is outside his "Ie (family)", he is recognized as "Watakushi" and social relationship as "Ooyake". They correspond to the range of social groups. Through this thought, we are able to have a possibility to make a new perspective of Japanese society.

^{*} 慶應義塾大学大学院社会学研究科博士課程 社会学専攻

0. はじめに

本稿は、有賀喜左衛門の1950~1960年代の論文を参考に、日本社会にみられるオオヤケ/ワタクシの問題と、そこから抽出されるであろう日本社会の性格についての検討を行っている。日本1の公と私の関係は、近代国民国家の公共空間と近代的個人との関係に単純に置き換えられるものではまったくない。踏み込んでいえば、西欧の社会科学の業績を直裁に輸入することによって解明できる類いのものではない、ということだ。いうまでもなく現在の日本は近代国家として、近代社会科学が積み上げてきた市民社会の理念を下に制度的に洗練され整えられてきている。とはいえ、しばし指摘されるように民法などの制度を実際的に運用するにあたって、知らず知らずのうちに理念型とはまるで異質な日本的再解釈が重ねられて人々の生活とそれら制度は相克しつつ存在している、ということもまた事実である。したがって現在の日本社会のあり方、国家、制度等の問題を考えるにあたって、方法論的個人主義などとは異なった独自のスタンスから、日本社会を生涯にわたって考え抜いた有賀の理論を再検討することにも現代的な意義が見いだされるものと思う.

1. 有賀喜左衛門の考える「家」および公私の日本的様態

有賀喜左衛門は、1955年に発表された「義理と人情―公と私―」² と題するやや長めの論文で、日本における公私のあり方について論じている。

¹ ここで曖昧に「日本」と言い切ってしまっているが、これは無論厳密な地理歴史的区分ではない。「日本」といっても地域、時期によってその境界線は政治的にも文化的にも複雑に変容していることはいうまでもない。ただし本稿では詳細に時期、地域区分を行って検討を加える余裕がないため、曖昧に現在のあり方から逆照射する形で「日本」といってしまっていることをお許しいただきたい。これは今後に残されるべき大きな課題である。

² ただし本論では 1967 年の有賀喜左衛門著作集 IV に収録された同論文を参照している.

以下に素描してみよう. 同論文では、有賀は「公と私」のあり方が日本社会の独特の特質を示すものだとし、それは西欧で概念化されているようなパブリックとプライベートの関係に等置できるようなものではなく、また単純に封建社会の下での上下関係に還元できる類のものでもないという. 「公と私」は、日本の超時間一超個人的に観念される独特な「家」のあり方と密接に結びついて複層的に存在している、日本特有の生活規範として描き出さなければならないというのだ.

周知のように有賀社会学においては、その考察の対象は社会関係そのも のに設定されている. これは個体と全体社会の関係として説明されるが, そこでいう全体とは、平野(1981)の言葉を借りれば民族文化圏としての 特質の見いだされる"可能性の範囲"である。有賀は「家について」の 中で全体社会を「政治、経済、宗教、道徳、その他のあらゆる文化」と言 い換えているという指摘をみると、これは国民国家のような権力の単位で はなく、"可能性"という言葉に担保されたある種の動態的な社会的総体 を示す集合表象とみてよいだろう、そして最終的には見いだされた個々の 社会関係の諸類型の相互浸透および相互転換⁴を通じて、全体としての民 族的特質を明らかにすることを目標とする.以上のような有賀理論を私た ちなりに敷衍して読み替えてみれば、有賀はさしあたり家に対する外部的 要因として不断に更新されていく全体社会を総体として設定し、内部的要 因もしくは機能としての家の内的対応として成員間の相互関係を設定して いる. その上で有名な有賀-喜多野論争は展開されていくことになるが, 有賀の議論をこのように整理してみると、家族成員が血縁/非血縁を含む かどうかといった外延設定のような議論は重要ではあるものの、それほど

³ 平野,1981, p. 159.

⁴ 平野の整理によれば、相互転換とは「特定の民族文化圏内の同種類の社会関係」間に働くもので、相互浸透とは「異種類の社会関係間における民族的特質の傾向性」が互いに浸透しあうもの、とされる.

本質的な問いであるとは思えない。喜多野や戸田においては、家はその内 的・形態的実質から規定される理念型としてとらえられていたように見え るが、私たちの考えでは、有賀の言う家はその形態や実質から把握される ものではないからである。言い切ってしまえば、既にある程度生活がなさ れた後になって初めて(事後的に)確認することのできるなにものかであ る、例えば有賀によれば、家は成立した当初から「純粋に自立した形は持 たな」「く、歴史的に外的環境の厳しかった日本では農村の人々は「家を 超えようとする動きを執拗に見せていた」6という. "家を超える"とはど ういうことか、ムラの人々は家の牛産や牛活能力の限界を知っていたた め、外に向かって家単位の互助組織を求めていたから、その意味でここに は家の能力に対する否定的な考え方が示される.逆に戦前の「全体社会」 の条件では家は生活保障の最後の保塁としての機能を有していた. このよ うに「家の否定と肯定が表裏して結びついていたこと⁷」を"家を超える" と有智は呼んでいる。つまり家を超え出ていく契機と、家に凝縮していく 契機が同時に存在していた、そのようなものとして家をとらえているので ある. したがって内と外に向かう契機を同時に内在させ,外部社会/全体 社会との構造的連関の場としてさまざまな様態をとる家をそうとらえる作 業は,常に事後的なものになるだろう.事前的に理念型として家を抽出 し、それを当てはめていくような作業とは根本的に異なる、記述的な概念 であるといってよい、したがって家や家族をその形態やフレームから外在 的に囲い込むのではなく、社会的なものとのかかわりの中で具体的に立ち 現れてくる姿に注目しているのである.

また有賀においては、そのような「家」を媒介して成立する「公と私」のあり方は、日本社会を内在的に説明する"民族的特質"として考えられ

⁵ 有賀,1971, p. 46.

⁶ 有賀, 1971, p. 52.

⁷ 有賀, 1971, p. 50.

ており、封建制から資本制への転換といったような、生産諸関係の下部構造によって規定されてくるある種の文化的構造とは区別して考えられなければならない。ということは、これは(有賀の想定では)中世以前に始まり近世から近代を経て現在に至るまで、日本人の行動を方向づけるものとなるので、近代的特質としてのパブリックとは言うまでもなく別の概念として用意されている。詳しく見てみよう。

1-1. "義理"(公)の多様なあらわれ方

有賀によれば日本では公に対する行動は"義理"と表象されてきたの で、1955年の論文の冒頭でその"義理"という用語に着目し、それが主 従もしくは親子関係にとどまらないさまざまな場面で多様に使われてきた ことが確認されている。第一に上下関係に入る義理の関係として、主従関 係・親子関係のほかに,師弟関係・親方徒弟関係・親方子方関係があげら れる.これらは封建社会の性格を表現していると言いうるが,これ以外に 『平等・対等的関係の範疇にはいる』義理の関係も存在していた。また個 人対個人のみならず多人数対多人数の関係にも用いられ,これは方言をた どることで、冠婚葬祭等の際に行われる家同士の互助関係において手伝い や弔問・祝儀にいくことを、全国的に「ギリ」と称している事実が確認さ れることから言われている。これはもちろん階級間(地主・小作、本家・ 分家、親分・子分のような諸関係)でもあったし、また階級内でも、近隣 の家々が農繁期に共同的な集団を形成して各戸の収穫を手伝うといったよ うな形で存在していた.この意味に義理という語をとるならば,現代の大 都市生活においても,いくらでも見られると有賀は言う.会社・工場・官 **庁・学校等における集団的な関係や、それを媒介する個人的関係において** も見られ、これらには上下的関係のものも、平等対等的関係のものも含ま れて、それらが複雑にまじりあっているので、義理の関係は決して封建遺 制として片付けられるものではないというのだ.

それでは義理は生活の中でどのように位置づけられていたのだろうか.

近世から近代にかけて、村落では特定の家の葬儀には、その家との平素の 関係に従って村の家々の協力が与えられていた。この場合の協力の内容は 穴掘り,埋葬,参列者への接待,葬儀の仕度から葬列の編成まで実際の葬 儀運営のすべてにかかわっていたが、ここでの「贈物や労務の多少は喪家 との種々な生活関係を表象したものとして」行われていた.種々の生活関 係というのは、「上下的関係もあり、そうでない対等関係というべきもの もあり」、また「過去の関係を規準に考える」こともあれば「将来を期待 しての関係を含めるしこともあったという。すなわち各種の義理は、村落 における一軒の家の成立の仕方や存続の過程における種々の生活関係にお いて構成されたと見ることができる、いわば「それぞれの義理の関係に よって、義理の果たし方が異なった」といえるのだ。そしてそれは村の 人々によって一定に計画され,承認されることを必要とした.このような 関係は葬式にとどまらずあらゆることについて同様に存在したのであるか ら、義理の「関係は交錯重畳して、村落共同体の骨格によって支持される 関係にあった」「あるいは村落共同体の骨格がこれらの(=義理の)関係 によって支持されたといってもよい。何となればこれらは相互規定したか らである」.すなわち義理の関係は村落共同体の秩序を構成するものでも あったといえるのだ.

この種の義理に支えられた家同士の関係は都市の商家でも古くから存在しており、比較的大きな商家の本家(親方)・分家(血縁分家)・別家(奉公人分家)を含む互助的な集団であるノウレンウチ(暖簾内)では上下的な付合関係が、株仲間では対等な、また取引関係の家々とも種々の関係が、村落の家関係と同じ性格を持って見られるという。実業と家は一体をなしており、分家は業務上の義務に加えて婚礼葬儀などの際の労務の義務を負っていた代わりに、本家もまた分家の生活保障を与える義務を持つという、相互扶助の協同的な関係があった。本家分家は階級内的関係や階級間的関係を持ち、分家間では階級内的、もしくは対等的な関係があったと

される. とにかく商家のような小規模な経済組織存立のためには、相互扶助的なギリの関係というのは本質的に必要であったという意味において、 農家と性格を共にしているといえるのであろう.

この関係は近代以降資本制経済の発展につれて外面上変化していったが、本質的には維新後の「財閥構造の核心に」も残っていた。つまり「比較的小さければ同族会社の形態をとり、大きければ同族的持株会社として財閥の支配機構の中心をなした」のである。

1-2. 公の多層性について

以上の考察から、義理とは日本の社会関係を規制する一定の生活規範の意味であったことがわかるが、もう一歩敷衍して考えてみれば、平等的関係も上下関係も同様に規定する義理の関係とは"家"を媒介したある種の社会関係を表象したものであると言える。しかしここで"家"を媒介する、ということが社会組織の中で複雑な意味合いを持たされることに有賀は注意を喚起する。

まず、親子関係での義理から始めて考えてみよう。親に従うことは「孝」と考えられており、義理の内容は孝行の道徳であった。親の考え方や行動は家の秩序を代表すると考えられていたので、家の永い存続に奉仕する義務を最高の道徳の一つとしていた家制度のもとでは、子供は親に順応する以外の考え方や行動を制肘しなければならなかった。それに従わないことは「私」情とみなされたのである。しかし家長個人も通常想像されるような絶対的な権力を持っていた独裁的個人というよりは家制度に制約された思想と行動を持つべきものだと考えられていた。上村(1985)によれば、「家長というのは家の相続人であり、先祖の位牌を守る家の代表者に過ぎず、力が強いために実権を握っているのではない」。そして「家長も家に従属しているのであり、家長らしからぬ行動をした場合には、親族集団や家の中から指弾されるので」あったという。つまり家長は個人としていると同時に、家を代表するものという意味では、他の家族成員と同じ

く強く家制度に規制されていたのである⁸. そのような家に規制されて 人々が生活していたことから、それを優先させることを公(義理)として とらえていたようである.

ところで家を優先させることを公としたといっても、その家長は抽象的な家に規制される存在(家産を守り継承していく)であるだけでなく、例えば武家の従者であれば主人に対しては「私」の関係にある。であるならば、「公は何階層かに存在したことになる」。それゆえ、また「主人に対する従者は私であったから、私もまた何階層かに存在した」ことになる。すると公も私も何階層も積み重なって成り立っていたとまとめることができるのである。ここから話が若干複雑になるが、ようするに日本での公である家の優先性を体現する家長としての個人が、同時に家の代表者でもある立場で、他の社会関係の中で私の立場としても存在することになるのだ。

有賀によればこの公の諸階層の中では、最も重要な公は最上層の公であったから、これらの主従関係における公には上位優先の原則が働いていたらしい。「公私の別は集団に存しているだけでなく、同時に集団または関係の成員の個人について規定されているようにも見える。その集団の公は、その集団の代表者をも指し、両者は混同」されていた。つまり市民的な均質空間としてイメージしうる公共圏としてのパブリック(有賀は『個人に基づきつつも個人を超越している公共』と表現している)ではなく、あくまでその「公」性は個人の社会的地位に限定された範囲で機能する、というのである。「それゆえ、個々の集団や関係ごとに異なる公が存在し、下位の公は上位の公に支配される形で、上位の公が大きく成立する形態をとった」。このことを有賀は、「公は家長ではないが、その家長という個人の範囲を超え出ることもなかった」と表現する。

⁸ これは家産の概念にも見いだせる. つまり家産は家長個人の財産ではなく, 抽象的な「家」の財産だったのである.

1-3. 「家」と公私関係

以上の整理で、有賀は日本の"民族的特質"としての公を、家を介した 社会関係として考えており、その社会関係の範囲に応じて適宜編成しなお される(例えばより上位の関係に移ればかつての公が私に変化する)もの だととらえていた。そして公はそれを代表する家長という"個人の範囲を 超えることはない"のであった。

以上をまとめてみると、次のように言うことができる.日本では公と私の関係というのは、それぞれの社会関係の場において、全体社会との構造的連関をなす形でそのつど反転していくようなタイプのものである.またその編成は「家」を通じてなされるが、それは、事後的にのみ認められうるある種の動態的な生活共同体の集合表象であった.

ところで、そのように公私関係が連鎖していく時、いったいその上下関係の秩序はいかにして担保されるのであろうか。言い換えれば、何によってその秩序は保たれるのであろうか。

2. 有賀喜左衛門の見る日本社会の性格と天皇制

2-1. 日本人の権威に対する心性

有賀は「義理と人情―公と私―」の中で、前項までに整理した公私関係の上下の秩序がいかに保たれるか、という問題について以下のように短く言及している。「義理と人情、公と私における上位優先の根拠がどこにあるかを簡単ながらふれてみたい。上位優先といってももちろん各時代に一様でなかったのはすでにふれた。室町時代末期の如きは一般に下剋上とさえいわれている。しかしそれですら上下がすべて転倒したわけではなく、足利幕府の名目的存続すら簡単に中絶することができなかったし、それを覆滅した信長は新たに朝廷を奉戴することによって上位優先を実現している。これらは武力の所有者が政治的安定のためにとった手段であったとしても、どうしてこのような手段をとらなければ政治的安定を実現すること

ができなかったかという点に問題がある⁹」. 例えば「あらゆる武家は家の出自に関してこれに(徳川家が源氏の系図を取得したこと: 引用者)似た観念を持ち,源平藤橘の四姓のいずれかにその家の系譜を結びつける風習は中世以降極めて流行した. 古代の有力諸家が皇別・神別の家系を誇り,また上位の権威を持つ家に出自を求めた風習と同じであった」という. 有賀によれば「こういうことは氏姓の意味をわれわれに教える事実であるが,日本の政治構造を考える上に重要な事実である。これらの非合理的な現象がどうして生じたかを説明することはここではむずかしいが,その重要な根拠は少なくとも次のような事情に出ていると思われる」.

これはどう説明されるのか.有賀によればこれは日本人のカミ(神)の 観念と深く関係しているという、「日本人のカミ(神)の観念は、キリス ト教の God の如く超人的で絶対的な唯一神的存在でもなかったし、中国 人の神の如く霊魂的なものではあったが、それとはその存在する世界が 違っていた | この神々の世界には地位の序列もあり、また愛憎に満ちた 「日本社会の模写と見える性質を持っていた」といわれる.日本の神々は そもそもよく知られているとおり人間が死後なるものだと考えられてき た、例えば家の先祖と一致する神々が一体となって家の守護神になると考 えられる. このように人間と密接な関係にあり、「現実の人間界の政治勢 力と結びついて」、「一定の領域の守護神となり、この領域は司祭者の政治 的勢力の大小によって大きくか小さくかなることが生じ」る類いの存在 だったのである。そして身近な、かつ生活圏に密接したところに守護者と して成立する神に対して、日本人は個人の内面を通して触れ合うのではな く、集団的に関係を持つこととなった。これは逆に言えばそもそも神があ る一定の社会領域を守護する社会集団のためのものである、というあり方 からは当然の帰結であるともいえよう.

「こういう上位の権威に対する日本人の根本的態度はその守護を乞うた

⁹ 有賀,1967, p. 267.

めにこれを祭った。カミは一定の生活領域を持つ社会集団のための守護神 であるという基本的性質を持ったので、カミを祭る人(司祭)はその集団 の代表者であるというのが日本人の考え方であった」.

自らを含んだ集団に対する守護を乞う、という性質からか、有賀は日本人のこれら権威に対するあり方をあっさり「迎合的心情」と呼ぶ、なおこの迎合的心情は1955年発表の論文では「権威に対するこのような迎合的な、対決の稀薄な態度は社会構造における上位優先の性癖を生んだ根拠となったと思われる」とやや批判的なニュアンスも込めつつ描かれているが、1957年頃に書き上げられたとされる英文による同内容の論考"Onthe relationship between loyalty and filial piety in Japan"では「この心情は一見迎合的に見えても、その底に日本人独特の対決の仕方があった」という見方に変化しているようである。後者の「権威への独特の対決の仕方」への論及が深まった部分は管見の及ぶ限りなく、1955年論文では単純に「権威への無抵抗な迎合的心性」に公私関係の上下の秩序の根拠が回収されてしまっているところは唐突な印象は否めない。したがって以下では蛇足ではあるが、有賀理論の構成を確認しながら補足しておきたい。

有賀理論においては、既に前節でも見たとおり、個人と全体社会との関係の軸になるのは「家」またはそれを基点に成立する同族団のような社会関係のあり方であった。家は家長という個人によって代表されつつも、その家長もまた家に規定された存在であり、単純に家長が個人として家を支配しているような類いのものではなかった。よって家成員、家長ともにそれぞれ各個の個人というより、「家」の抽象的な永続という目的のもとに規制されることになる。しかしそのように「家」が日本社会において強力な規定性を持つのはなぜか。有賀が繰り返す言い方を借りれば、それは貧弱な社会保障制度の下で、「家はその成員の生活保障を担う最後の保塁であった」10 からにほかならない。有賀は強い情熱を込めて以下のように述

¹⁰ 有賀, 1965, p. 124.

べている.

「長い日本の歴史において、家の成員一あるいは一族までも一の生活保障がいかに大きく家の負担に托されてきたかということと、それにもかかわらず家の安全と存続とがいかに困難な条件にさらされてきたかという重要な社会的事実」があった。「これを裏返しにいうなら、古代以来の厳しい政治条件の下においては家だけが人間を守る最後の堡塁の役割をしてきたともいうことができる。しかもこの堡塁を十分に守ることができずに、政治により容赦なく収奪され、封建的といわれている内部矛盾を生まざるを得なかった。この政治の厳しさとそれに規定される生活の深い苦悩とが家制度の存続や強化の温床となったことを知らねばならぬ」¹¹.

そしてこのような家を代表とする諸社会集団の集団的信仰の対象として,領域の守護者として神があったわけで,そこへの信仰のあり方は自らの生活保障の最後の砦への信仰ともいえるのであった。であるから日本では「個人的信仰における神への帰依に見られる深刻な道徳的内省や懺悔は見られず,かえって集団の利福を利己的に祈願する欲求にかられていた¹²」のも当然であるといってよい。

しかし重要なのは有賀も指摘しているように「カミガミには強弱があり、勢力のあるものは大きな領域を支配し、他の領域を持つカミと対立抗争」していたという点であり、この意味で日本の神々と現実の政治的勢力との関係は密接であった。そのような現実の編制と関係の深い神々への集団的信仰が「迎合的」であるというのは、何より生活=家の永続こそが重要であった人々にとっては、神への「盲従」とは鋭く峻別すべき言葉遣いだととらえるほうが有賀の文脈上の整合性は保たれる。なぜなら、神々は常に変転していき、勢力版図も現実との対応次第で変わりゆくのであるか

¹¹ 有賀, 1955, p. 263-264.

¹² 有賀, 1955, p. 274.

ら. しばし理念的に対照されるように、キリスト教で見られるような純粋な個人の内面との関係で成立する唯一絶対神であるならば、生活変動などとは関係なく個人との関係の中で信仰は安定的に成立する. しかし日本での信仰のあり方はあくまで家/公を媒介した集団的なものであった. だからこそ理念的なキリスト者とはまったく違ったかたちでの信仰のあり方,ひいては権威への向かい方が見いだされたのだと考えられる.

そこで本論では、1957年の英語論文で有賀が示唆するにとどめた「権 威への日本人独特の対決の仕方」をこのように理解しておきたいと思う。

また言い換えれば、「権威」自体のあり方もそのような受け入れられ方をする類いのものだったのかもしれない。いずれにせよ、何階層にもわたって存在している公/私の上下関係の秩序(といって良ければ)の根拠のひとつは、有賀によれば権威へ"さしあたり迎合的に"向かう心性であった。

2-2. 天皇制について

有賀喜左衛門は1955年の「義理と人情―公と私―」に先立つ1950年に、ルース・ベネディクトの「菊と刀」にコメントをする形で「日本社会の階層構造―日本の社会構造における階層性の問題―」と題する論文を発表している。この論文はルース・ベネディクトが日本における階層性とそこに見られる二元性を主張したことに対する論評を加えつつ、日本における階層性の独特なあり方について論じたものである。日本に見られる階層性は、上下関係だけではなく平等関係にある同統的なものも見られ、それらが「規定している条件が変化すると相互に転換し得る関係である」ことが示されている。

階層性の問題は、公と私の問題と密接に関連する問題である. なぜなら、各階層の範囲に対応してそれぞれの公の範囲が設定されることになっているため、有賀の言う階層の編成のされ方に応じて公も編成されると考えることができるからである. 有賀は階層性の基本的性格は、「日本社会

構造における氏族の性格」13 に見られるという.

「氏族といっても、もちろん、特殊な日本の氏族を指すのであって、一般に clan と称するものと同じではない.日本の氏族とは生活上(したがって政治上でも)密接な上下関係(主従関係)が生ずる時、氏神または氏寺信仰を媒介として同統意識(同族意識)に結びつく関係である.しかしこの上下関係が崩れる時は同統意識は消滅しやすい」.

この同統関係がオヤコ、オヤカタコカタ、オヤブンコブンなどとして表れ、家連合として成立するときには本家分家(末家)として表象されるという¹⁴.

「この結合の symbol として、同族団の小氏神(鎮守)を共同祭祀するか、同じ寺に所属して共同の墓地を持つかした」.

つまり氏神祭祀を通じて家連合ないし社会的な共同関係は統合されていた。そして「庶民は彼らの同族団の小氏神(鎮守)を持ち,またそれより範囲の大きな村落の小氏神(鎮守)をも持ち,更に大きな範囲の総氏神(鎮守)を祭祀した。大小の氏神はそれぞれ異なっていても,庶民はこれらをそれぞれの領域の守護神として共通の観念で信仰したから,小なるものは大なるものに含まれて同時に成立し,矛盾しなかった」のである。このように例えば一見隔絶しているように見える近世の大名家のような大領主と一般の人々との関係も,一種の同統関係の性格を持って成立していた,と理解することができる。全体として見れば、「核となる同族団があり,その周囲に氏族的結合があり,同族団を組織し得ない部分では同統関係とそれに準ずる関係に拡大されて組織が生じた」。

そして同統関係が先祖祭祀を軸に組織されていたとすると、総氏神の祭 主である天皇が政治的安定者としての権威を持つことが理解できる. した

¹³ 有賀, 1950, p. 338.

¹⁴ なお有賀はこれを同族団と称し、同統関係そのものとは区別している。「同族団は、同統関係を基礎とする聚落の隣保集団である。いいかえれば、本家と分家とが結ぶ聚落の基礎的な家連合である」。

がって現代の天皇制は「天皇が政治的安定者としての唯一の地位を持つものであったからであり、このことは天皇が総国の本家的位置を存続し得た日本社会組織の性格の中にその理由を見いだすものであったから、その唯一至上的地位に現代的意義をもたせて「成立したものなのであるという」

同様の記述は、大雑把なものではあるが、1955年の「義理と人情」の中にも見いだすことができる。概要を見てみよう。まず7世紀には「公は国家・朝廷のほかに天皇自身をも意味したことは推測にかたくな」く、奈良時代に入ると「土地人民(公地公民)が一国の代表者としての天皇のものであり、国家が天皇のものであるという意識が、公の観念と結びついて存在した」。この時代から「公は天皇をも意味したし、それは最上階層の公を意味したと推測してもよいようである」、「そして長い経過の後に維新以後天皇の統治が新しい形で成立し、西洋思想の影響を受けるとともに、学者の間では天皇元首説と天皇機関説との対立を引き起こしたとしても、多くの国民の間では皇国・皇軍などの概念に示されるように、ほぼ同様の考え方が生きていた」のである。

すなわち有賀理論では、公と私の連鎖は、最上層で天皇という存在に行き当たることになる。「日本人の中には戦後急に天皇無用論を説くものが多くなった。天皇の政治的安定者としての位置は多くは占領軍によって支持されているのは事実であるが、決して単にそれだけではない。天皇は武力を持たなかった期間でも、その社会的地位は武士より下にさがったのではなかった。天皇無用論が叫ばれても、天皇が政治的安定者としての力を持つ限りは、それは存続せざるを得ない。私はこれを日本の社会の政治の性格から見るのである」。

3. 日本社会の編成のされ方

ここまで2節にわたって有賀の1950~1960年代の論文を参考に理論を整理することを試みてきた、この論考の最後に、見いだされた有賀理論

の特徴と今後検討すべき課題について整理しておきたい。まず、第1節では日本社会における公と私の構成のされ方を扱った。公私の区分は通常public/privateと翻訳されるが、近代社会科学が理念的に設定してきたような、個人がプロットされていく均質な社会空間としての公共圏といった意味でのパブリックと、日本社会で有賀が見いだした公(オオヤケ)とはまったく異なった様相を呈していた。日本社会では生活の堡塁として何よりも家があり、そこから同族団、または同統関係などにおいて適宜オオヤケの範囲は編制し直される。したがってそこで規定されてくる私(ワタクシ)もまた適宜編制し直されるタイプのものとなる。これは神(ないし超越的なもの)と自己との関係における不断の内省作業から、恒常的な達成課題として見いだされる西欧の文脈でいう「個人」ともまた異なったものであった。ワタクシは集団的に適宜たちあらわれるオオヤケを代表するカミを信仰するのである。またこの信仰の対象は現世的な政治勢力と密接に関係しており、信仰対象が固有に設定されるというより、それもまた現世との対応で適宜編制し直されていることもわかった。

いずれにせよ日本社会ではとにかく厳しい生活を集団的に乗り越えていく,まさにその一点を唯一の基軸としてさまざまな社会集団と,それらに応じた人々のあり方が変容してきたということが透けて見える.

第2節においては、このような公私関係の上下の秩序が、いかにして 担保されるのか、つまりは上位優先の秩序はなぜ守られるのか、という問 題について不十分ながらも取り組んだ、ここでは、公私関係が不断に再編 成されるのと同様、カミへの信仰も編制されていくなかで、適宜立ち現れ るカミガミ=権威を「迎合的に」受け入れる独特の心性について議論し た、そしてその権威の最上位の源泉として有賀は総氏神の祭主としての天 皇を置いて考えていたことも明らかになった。

以上が本稿の全部であるが、最後に一点、今後の検討課題としての疑問 点をあげておきたい.

第2節で示したように、日本人の権威への「迎合的心情」は、実は単 に無批判に受け入れているように見えて、現実の政治勢力等の変動、社会 変動に適合的にあわせ、最大の課題である「家の永続」を実現させていく ための「日本人独特の対決の仕方」である.有賀によればその権威の最上 位に天皇がいるわけであるが、しかしオオヤケが同族団、同統集団の範囲 まで広がっていたとはいえ、決して中央集権的ではなく、またいわゆる近 代国家のような領土確定も同質的な「国民」意識も形成されていたとは思 えない近世でも、本当に公私関係の連鎖は「天皇」を基点に構成されてい たのであろうか、一見有賀の天皇制の考え方を額面どおりに受け取れば、 庶民から天皇に至る一筋の公私関係の連鎖が見える気がしてしまう.しか し実際にはやはりせいぜい大きな同統集団の氏神を祭祀する以上にはオオ ヤケがどこまで庶民に意識されていたのか、ということは慎重な考察が必 要なのではないだろうか、そもそも単に「迎合的心情」ということであれ ば、天皇制が武家支配の役650年間もの間にわたって堅固に機能してい たことを完全には説明できないことになるはずである.なぜなら、権威の 源泉であった天皇制に変わるものが出てきても,人々はその新しい権威を 「迎合的に」受け入れるはずだからである.

この点、つまり天皇というオオヤケが国内各階層において近世や近代初期にどのような意味合いを持って機能していたのか、また意識されていたのか、という問題はいずれ稿を改めて本格的に考えてみたいと思う。ただ単純に公私の連鎖とその頂点に天皇を置くような、ある種構造主義的な構成ではなく、おそらく小さいいくつかの同統関係を含む大きな同統関係を限界としてオオヤケが、さらに大きな同統関係を限界とするオオヤケに被われるようなかたちで、公私関係は複雑に機能していたであろうことは現時点で推測することはできる。そしてそれぞれのそれなりに広い同統関係のなかで、それぞれの公私関係は一応の完結を見せていた、と考えたほうが自然に思えてならない。

オオヤケとワタクシの階層的相互転換

いずれにせよ今後続く論考においては、まず上記の問題点について検討し、また今回は詳しく取り組むことのできなかった時期区分を厳密に考えつつ、できるだけ実証的にこの問題について取り組んでいきたいと思う.

参考文献

網野善彦「日本社会の歴史」(上)(中)(下) 岩波新書,1997.

有泉 亨「近代日本の家族観 明治篇」、弘文堂、1977、

有地 亨「伝統的「いえ」観念と近代的家族観の交錯」福島正夫編『家族 政策と 法 7』東京大学出版会, 1976.

有賀喜左衛門「家の歴史・その他」有賀喜左衛門著作集 11(第二版)未来社, 1960=2001.

有賀喜左衛門「封建遺制と近代化」有賀喜左衛門著作集4(第二版)未来社, 1955=1957=2001.

川島武宣「日本社会の家族的構成」岩波書店,2000.

喜多野清一「家と同族の基礎理論」未来社,1976.

喜多野清一「親方子方関係論の問題点(上)―有賀喜左衛門『家と奉公人』を読む ―」家族史研究 3 大月書店, 1981.

平野敏政「有賀喜左衛門の家理論」家族史研究3 大月書店,1981.